



# 埼玉県報

第 2695 号  
平成 27 年(2015 年)  
5 月 12 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（西部地域振興センター）
- 田甲土地改良区の役員就退任届（東松山農林振興センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

### 正誤

- 埼玉県川越建築安全センター所長告示第 54 号中訂正（川越建築安全センター）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

N P O 法 人 T S U B A S A

三 代表者の氏名

松本 壮志

四 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市中野二丁目二番二十二号

五 定款に記載された目的

この法人は、鳥類の適正飼養に関する教育啓蒙、鳥類の保護と野生環境保護に関する調査研究・教育活動、動物愛護と公衆衛生についての正しい理解を普及させるための活動を行い、一般市民に的確な情報を提供することによって、人間と動物が共生し得る明るい社会の醸成と青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年四月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人たけのこ子どもセンターどろんこ保育園

三 代表者の氏名

松永 孝子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県入間市上藤沢五百四十七番地一

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、入間市在住及び近隣市の子どもに対し、必要な保育及び教育の場を提供し、乳幼児の健全育成に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、どろんこ保育園を設置・運営することにより、入間市在住及び近隣市の子どもに対し、必要な保育及び教育の場を提供し、乳幼児の健全育成に寄与するとともに、近隣地域における高齢者に対し支援を行うことを目的とする。

# 告示

## 埼玉県告示第五百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、田甲土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年五月十二日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	高橋 昇	埼玉県比企郡吉見町大字山ノ下二十四番地
同	福田 稔	同 同 田甲千九百三十九番地二
同	福田 進	同 同 同 千八百八十番地
同	小峯 正啓	同 同 同 四百三番地
同	福田 清	同 同 同 八百六十三番地
同	福田 金作	同 同 同 千七十番地
同	福田 次男	同 同 同 千八十二番地
同	金子 明	同 同 同 千百九番地
同	金子 孝夫	同 同 同 六百五十九番地三
同	小林 洋	同 同 同 八百二十九番地七
同	金子 喜一	同 同 同 千七百九十八番地一
同	松本 雅男	同 同 同 千五百四十八番地四
同	斉藤 秀夫	同 同 同 千四百九十六番地二十四
同	福田 光枝	同 熊谷市小八林五番地
同	松本 光治	同 同 千百五十三番地一
監事	小林 洋一	同 比企郡吉見町大字田甲千八百五十五番地
同	小林 景一郎	同 同 同 千九百六番地
同	伊与田 進	同 同 同 千七百二十五番地一

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	大野 文一	埼玉県比企郡吉見町大字田甲千九百六十九番地
同	小林 景一郎	同 同 同 千九百六番地
同	福田 良作	同 同 同 千百六十一番地
同	小井川 辰夫	同 同 同 八百三十二番地
同	小峯 一男	同 同 同 千四十七番地三



## 告 示

### 埼玉県教委告示第十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十七年五月十二日

埼玉県教育委員会委員長 高木 康 夫

#### 一 日時

平成二十七年五月十八日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

当面する教育関係諸問題について

正 誤

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十四号（平成二十七年五月七日第二千六百九十三号）中訂正

ページ 表中 行

二 指定の年月日 前から二

誤

三月二十四日

正

四月二十四日